2026 年 4 月 1 日

学校法人　大原学園
大原法律公務員専門学校横浜校

大原法律公務員専門学校横浜校　情報提供資料

専門学校等における情報提供等への取組みに関するガイドラインに基づき、大原法律公務員専門学校横浜校の情報を以下のとおり提供致します。

1. 学校の概要、目標および計画

(1) 概要

【学園名称】学校法人　大原学園　　理事長　中本毎彦
【学校名称】大原法律公務員専門学校横浜校　　校長　仁科幸久
【所 在 地】①学園本部　〒101-0065 東京都千代田区西神田 1 丁目 1 番 3 号
TEL 03-6261-7717
② 学校　〒221-0825 神奈川県横浜市神奈川区反町一丁目 10 番地 1
TEL 045-324-3811
【創　　立】1957 年東京水道橋に大原簿記学校を開校し、1979 年に学校法人大原学園を設立
【設置校等】教職員総数 1,622 名(2025 年 4 月 1 日現在)
①専門学校　グループ校総数 125 校
・大原学園設置校 98 校
・大原グループ研修所 2 ヶ所（大原菅平ビガークラブ、大原富士宮ビガークラブ）
②大原大学院大学
③東京経営大学
④大原学園 美空高等学校
⑤日本語学校（函館、東京、横浜、金沢、大阪、福岡、北九州）
⑥府中ひばり幼稚園

(2) 教育方針「専門課程(高卒・短大卒・四大卒対象)」

■教育信条

将来の社会発展のために、学習意欲がある全ての世代の方に学修機会を提供し、将来の社会発展・平和に寄与できる人材を育成します。

■目的

教育基本法および学校教育法にもとづき、法律及び行政並びにこれらのビジネスに関する教育を施し、人格の陶冶を行い、もって有為な産業人を育成することを目的としています。

■カリキュラムポリシー

次に掲げるカリキュラムポリシーに基づき、社会に貢献できる人材を育成します。

①多様なメディアを活用した講義・演習・実習により、専門的な知識やスキルを身につけるための教育課程を編成する

②教育課程の編成においては、基礎力から応用・発展する力へ、段階的に成長できるよう履修科

目を配置する

③専門的な知識やスキルだけでなく、マナーやコミュニケーションなど、社会人としての基礎力を育む

2. 各学科の教育

(1) 定員

学科名	入学定員	総定員
法律行政学科 2 年制	200 名	400 名
法律行政学科 1 年制	80 名	80 名
合計	280 名	480 名

(2) 受入方針（アドミッションポリシー）

次に掲げるアドミッションポリシーに基づき、本学での成長を志す人を求めます。

①大原学園が設置する学校・学科で夢や目標を叶えたいという意欲があり、真摯な姿勢で学習に取り組むことが見込める

②各学科の履修に必要な基礎学力を身につけている

③これまでの学校生活・社会生活の中で、基本的な生活態度やコミュニケーション力を身につけ、協調性を持ち自主的に成長しようという意欲がある

■入学資格

本校の入学資格は、次のとおりとする。

①高等学校若しくはこれに準ずる学校を卒業した者

②外国において、学校教育における１２年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者

③文部科学大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定した在外教育施設の当該課程を修了した者

④文部科学大臣の指定した者

⑤大学入学資格検定規程（昭和２６年文部省令第１３号）により文部科学大臣の行う大学入学資格検定に合格した者

⑥高等学校卒業程度認定試験規則（平成１７年文部科学省令第１号）により、文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者

⑦修業年限が３年以上の専修学校の高等課程を修了した者
ただし、大学の入学資格と同様、大学入学資格の指定を受けた高等課程を修了した者や技能連携等により高等学校の卒業資格を得た者に限る

⑧その他、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

■入学時期

本校の入学時期は、毎年4月とする。

■入学手続き・許可

本校の入学手続は、次のとおりとする。

①本校に入学しようとする者は、本校の定める入学願書及び検定料を添えて出願しなければならない。

②前号の手続を終了した者に対して選考し、入学者を決定する。

③本校に入学を許可された者は、所定の日までに入学金を添え手続をとらなければならない。

(3) 進級の認定

進級の認定は、各学科の各学年において定める単位の取得を行い、かつ出席状況等の学習姿勢も考慮の上、進級判定委員会にて審査を行う。

(4) 卒業の認定（ディプロマポリシー）

次に掲げるディプロマポリシーに基づき、本学での学習を修了した学生に卒業を認定します。

①在学期間を通して、出席状況や学習態度が良好で、真摯に取り組んだことが認められる。

②大原学園が教育課程ごとに規定する必要な単位を履修し、専門的な知識やスキルを身につけていると認められる。

③マナーやコミュニケーションなど、社会人としての基礎力を身につけており、社会への貢献が期待できる。

■単位

・法律行政学科 2 年制	６２単位
・法律行政学科 1 年制	３２単位

(5) 称号の付与

法律行政学科 2 年制を修了した者には、専門士（文化教養専門課程）の称号を付与する。

(6) 目標とする国家試験、検定試験等

各種公務員採用試験

(7) 主たる国家試験、検定試験等の合格実績(2025 年度学園実績)

公務員試験：一次・筆記試験延べ合格者 15,747 名

【試験区分別】

国家（大卒程度）・地方上級・地方中級等 1,204 名、国家（高卒程度）・地方初級等 14,543 名

【職種別】

国家公務員事務職等 2,650 名、都道府県庁事務職等 1,279 名、
市役所・区役所事務職等 2,821 名公安系職種 8,997 名

(8) 卒業生の進路（2025 年度卒業生学園実績：2026 年 3 月 31 日現在）

①全国専門課程公務員試験一次・筆記試験合格率 98.7%(受験者 3,660 名中 3,614 名)

②首都圏・東北専門課程公務員試験一次・筆記試験合格率 98.7%（受験者 1,743 名中 1,721 名）

③主な就職先（2025 年度卒業生の実績）

神奈川労働局、東京労働局、関東運輸局、関東地方整備局、警察庁、外務省、防衛省、防衛大学校、経済産業省、国家税務職員関東甲信越、国土交通省、内閣府、会計検査院、横浜地方検察庁、横浜検疫所、東京出入国在留管理局、地方防衛局、海上保安庁、衆議院事務局、参議院事務局、横浜市行政事務、川崎市行政事務、さいたま市行政事務、相模原市行政事務、茅ヶ崎市行政事務、座間市消防官、藤沢市消防官、東京消防庁消防官、神奈川県警察官、千葉県警察官、自衛官等

3. 教職員

(1) 教職員数

本校に次の教職員を置く。

校長 1 名 教員 12 名以上 事務職員 1 名以上 学校医 1 名

(2) 教職員の専門性

教員研修：企業等と連携し以下の教員研修を実施して、教員の専門性を維持向上させている。

(ｱ) 専門知識：公務員の服務規程に関する研修、消防官の職務に関する研修等

(ｲ) 指 導 力：講義力研修、指導力研修

4. キャリア教育・実践的職業教育

(1) キャリア教育

大原学園では、学生一人ひとりのキャリアプランに沿った就職の実現をテーマに、就職後に即戦力として活躍するためのキャリア教育を入学時のカリキュラムに取り入れ実践しています。主なものは以下のとおりです。

① 入学時：就職ガイダンス(将来の目標確認)

② 1 年生 4 月～7 月：就職の心構え、自己分析、SPI3－P 性格適性テスト

③ 1 年生 8 月～12 月：自己分析、自己 PR 作成、面接練習、業界研究・企業研究、SPI2 対策テスト

④ 1 年生 1 月～3 月：学内企業セミナー、業界研究・企業研究

⑤ 2 年生 4 月～8 月：学生個人の特性を考慮した就職求人紹介

⑥ 2 年生 9 月～3 月：入社準備教育

(2) 実習・実技等

大原学園では実習、実技に注力し、実践的な教育カリキュラム編成を行なっています。様々な実習・実技がありますが、特に以下の実習では、カリキュラム編成、実習運営、成績評価について、企業と連携した実践的な講義内容となっています。

授業科目	対象	年次	連携企業
職業実務Ⅰ	法律行政学科2年制	1 年次	横浜市政策局

(3) 就職支援等

大原学園では学生の就職活動が円滑に進むように、多くの企業と連携して学内イベント等を開催しています。また、学生が不安なく就職活動に臨めるように、担任が準備から実際の活動まで様々なサポートを行います。

①公官庁等と連携した支援

(ｱ) 公官庁講話

(ｲ) 人事担当者ガイダンス

②担任による就職支援

(ｱ) 自己分析面談

(ｲ) 公務員職種研究支援

5. 様々な教育活動、教育環境

大原学園では資格取得教育のみならず、多彩な学校行事や課外活動を通じて学生のコミュニケーション能力、企画力、実行力等の社会適応能力の育成に注力しています。

(1) 学校行事

4月・・・入学式
5月～11月・・・ビガー研修（1年生対象）
10月・・・スポーツフェスティバル
12月・・・海外研修・語学研修
2月・・・スキー＆スノボツアー
3月・・・卒業式、卒業記念パーティー(卒業生対象)

(2) 課外活動

地域貢献：各種ボランティア活動

6. 学生の生活支援

大原学園では学生一人ひとりが充実した学生生活を送れるように様々なサポートを行なっています。

(1) 完全担任制

完全担任制により出席管理、生活指導、進路指導を行っており、個人面談の機会を多く設け学校生活における様々な悩みを担任と共に解消していく環境を整えております。また、定期的なアンケートを実施して充実感、不安感などの把握にも努めています。

(2) 就職教育

学生一人ひとりのキャリアプランに沿った就職の実現をテーマにして担任は学生の特性を引き出すための個人面談を継続的に実施します。その上で、求人紹介は担任が責任を持って行い、就職内定先とのミスマッチを最小限に抑えられるように取り組んでいます。

7. 学生納付金・修学支援

(1) 学生納付金

入学金：200,000 円（入学金は、入学手続き時に１年次前期分学費と合わせて納入して頂きます）　（単位：円）

学科	納入時期／費目	１年次			２年次			総合計
		前期	後期	１年次合計	前期	後期	２年次合計	２年間合計
		入学手続き時	2026年8月31日		2027年2月28日	2027年8月31日		
法律行政学科２年制	授業料	340,000	340,000	680,000	340,000	340,000	680,000	1,360,000
	教材費	40,000	40,000	80,000	40,000	40,000	80,000	160,000
	維持費	70,000	70,000	140,000	70,000	70,000	140,000	280,000
	実習･演習費	100,000	100,000	200,000	100,000	100,000	200,000	400,000
	計	550,000	550,000	1,100,000	550,000	550,000	1,100,000	2,200,000
法律行政学科１年制	授業料	340,000	340,000	680,000	－	－	－	－
	教材費	40,000	40,000	80,000	－	－	－	－
	維持費	70,000	70,000	140,000	－	－	－	－
	実習･演習費	100,000	100,000	200,000	－	－	－	－
	計	550,000	550,000	1,100,000	－	－	－	－

※1 上記学費以外に、資格試験の受験料（試験ごとに 1,000 円～30,000 円程度）、電卓検定対策用教材（6,000 円程度）、学外研修費（25,000 円程度）、健康診断料（就職活動学年 3,000 円程度、その他学年 2,000 円程度）、就職関連諸費〈外部適性検査〉（5,000 円程度）、卒業諸費（30,000 円程度）は、その都度実費をご負担頂きます。

※2 大原学園では、ICT 教育を推進しております。デジタル教材の活用、および学習効率の向上、IT 活用能力の育成のため、各自タブレット端末のご準備をお願いしております。

(2) 奨学金、授業料減免等

① 高等教育の修学支援新制度

高等教育の修学支援新制度（授業料等減免＋給付型奨学金）は、住民税非課税世帯及びこれに準ずる世帯を対象とした国の支援制度です。住民税は、前年所得をもとに算定されますが、予期できない事由により家計が急変し、収入状況が住民税に反映される前に緊急に支援が必要となる場合、急変後の所得の見込みにより要件を満たすことが確認できれば、支援の対象となります。詳しいご紹介については HP で公開しております。

https://www.o-hara.ac.jp/senmon/tuition-support/study-support/

② 試験による特待生制度

大原独自の特待生試験の結果に応じて入学金・授業料の全額または一部を免除するものです。詳しいご紹介についてはHP で公開しております。

https://www.o-hara.ac.jp/senmon/tuition-support/shiken/

③ 資格・クラブ活動による特待生制度

大原学園入学までに取得した資格や成績を一定のランクに認定し、そのランクに応じて入学金・授業料の全額または一部を免除する制度です。詳しいご紹介についてはHP で公開しておりま

す。

https://www.o-hara.ac.jp/senmon/tuition-support/shikaku/

※上記②試験による特待生制度と③資格・クラブ活動による特待生制度の免除額を合算することはできませんので、予めご了承ください。

④ その他

国の教育ローン、日本学生支援機構の奨学金等の公共機関等の制度のご紹介も行っています。詳細は、045-311-6821 までお問い合わせ下さい。

8. 学校の財務

HP で公開しております。　https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/

9. 学校評価

HP で公開しております。　https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/

【学校情報の提供に関するお問い合わせ先】

大原学園では、本学園の情報提供指針に基づいて情報を公開しております。

＜問合せ先＞

学校法人 大原学園 大原法律公務員専門学校横浜校

〒221-0825 神奈川県横浜市神奈川区反町一丁目 10 番地 1

TEL 045-324-3811